

大阪府から中核市へ移譲される事務・権限(第9次一括法関連)

R3.4.1時点

法律名	事務・権限	大阪府の担当・窓口	市の担当・窓口	事務・権限 移譲の日
介護保険法	介護サービス事業者の業務管理体制の整備における届出・立入検査等に係る事務・権限 ※中核市へ移譲	福祉部高齢介護室介護事業者課 居宅グループ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊中市福祉部長寿社会政策課事業所指定係</li> <li>・吹田市福祉指導監査室</li> <li>・高槻市健康福祉部福祉指導課</li> <li>・枚方市健康福祉部福祉指導監査課介護事業者グループ</li> <li>・八尾市地域福祉部福祉指導監査課</li> <li>・寝屋川市保健福祉部高齢介護室地域支援担当</li> <li>・東大阪市福祉部指導監査室法人・高齢者施設課</li> </ul>	R3.4.1